

(二) 保養所等利用助成

教職員が保養又は旅行等のため指定旅館を利用した場合、経済的負担の軽減を図るため利用料金の一部助成を行っている。

今年度も次のとおり宿泊施設等を指定している。

区分	県内	県外	助成額
区	二一	一六	一、三〇〇円
共済組合	三六	八	一、三〇〇円
互助会	三八	二四	
計			

なお、「あづま荘」及び「郡山会館」についてはこのほか、会議室使用料の助成を行っているので利用願いたい。

(三) 海、山の家開設

夏季期間における教職員の元氣回復又は家族レクリエーションのため県内各地に海、山の家を開設し教職員とその家族の利用に供した。

今年度の利用状況は次のとおりである。

開設期間 七月～八月
 利用状況 海の家七か所
 三千二百十三人
 山の家五か所
 千三百六十六人

(四) 隣接県史跡めぐり

新潟県佐渡の史跡と名勝を、現地講師の案内で見学し、教職員の研修とレクリエーションを図るため次のとおり実施した。

期日 八月七日～九日
 参加者 県北・相双管内 七十七人

(五) 尾瀬探勝会

特別天然記念物として指定されている「尾瀬」を専門的知識を有する指導員の案内で探勝し、教職員の研修と体力増進を図るため次のとおり実施した。

期日 七月二十三日～二十五日
 七月二十四日～二十六日
 七月二十五日～二十七日
 七月二十六日～二十八日

参加者 百五十五名

(六) 登山教室

登山経験の少ない教職員に正しい登山技術と知識を習得させ、教職員の体力増進を図るため次のとおり実施した。

期日 八月十八日～十九日

場所 磐梯山
 参加者 三十七名

(七) 冬季レクリエーション

冬期間における教職員の健康増進と相互親睦を図るため、スキー講習会を実施している。

今年度は次の日程で実施するので多数の参加を望むものである。

第一回 一月十九日～二十日 坊平スキー場 八十名
 第二回 一月二十六日～二十七日 天元台スキー場 八十名
 第三回 二月二日～三日 沼尻スキー場 四十名

第四回 二月十六日～十七日 沼尻スキー場 四十名

(八) フィールドワーク助成

郷土の文化遺産に直接ふれ、文化財に対する理解を深めるとともに、教職員の健康増進と相互親睦を図るため、各教育事務所が実施主体となりその方の特色を発揮し楽しいフィールドワーク事業を実施している。

(九) へき地教職員芸術鑑賞会

高度へき地(三級以上)は特に文化的諸条件に恵まれない環境にあるのでこれらの学校に勤務する教職員を招待し、高度な舞台芸術の鑑賞を実施している。

本年度の実施状況は次のとおりである。

期日 八月六日

鑑賞演目 レニングラードバレエ
 「白鳥の湖」
 出席者 四十人

三、慶弔共済事業

(一) 銀婚祝賀

今年度中に銀婚を迎える教職員に記念品を贈呈し銀婚を祝福する。

本年度の銀婚該当者は、五百六組、(うち教職員六百二十四人)これら該当者に会津漆器夫婦碗を贈呈する。

なお、本年度該当者の代表として県北管内の該当者を招待して次のとおり

合同銀婚祝賀式を実施した。

期日 十一月十七日
 場所 福島市「ホテル辰巳屋」
 招待者 百十六組

(二) 永年勤続教職員記念品贈呈

三十年勤続教職員の永年勤続表彰を記念して図書券又は旅行券を贈呈した。

図書券 四百八十七人
 旅行券 三百七人

なお、二十年以上勤続して退職した教職員(前記贈呈者を除く)に対しては年度末に贈呈を行う。

(三) 入学祝金

教職員の被扶養者が小・中・高校・大学に入学した場合、祝金を給付する。

本年度の給付は次のとおりである。

給付件数 三千二百五件

(四) その他

前記事業の他、結婚祝金、保育補助品交付、美術展鑑賞助成、弔慰供花等があるが、いずれも教職員の福祉の向上を図るため各種事業を実施している。

四、厚生事業の課題

教職員厚生事業の財源は、県費及び共済組合福祉財源ならびに互助会厚生費により賄われているが、近年、福祉政策の伸び悩み及び、共済組合福祉財源率の引き下げならびに給与アップ率の低下等により大幅な財源不足が予想される。反面、現在実施している厚生